

【NEWS RELEASE】

2020年4月16日

各位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

ESGに関するリスクの考え方について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：太田 純、以下、当社グループを総称して「SMBCグループ」）は、環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高い事業・セクターについて、以下の通り方針を公表します。本方針は、SMBCグループ主要子会社（三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友ファイナンス&リース、SMBC信託銀行）において、それぞれのビジネスに沿う形で導入します。

なお本方針は、2020年5月1日より運用を開始しますが、外部環境を踏まえ、今後もプロアクティブに見直しを検討します。

SMBCグループは、サステナビリティ宣言に基づきお客さまをはじめとするステークホルダーとの対話を重ね、共に行動することにより、サステナビリティの実現に積極的に貢献してまいります。

1. 石炭火力発電

（背景）パリ協定の採択以降、気候変動への取組が加速し、日本政府も2050年までに温室効果ガス排出量の80%削減を掲げるなど、世界的に脱炭素への動きが進んでいます。

（方針）新設の石炭火力発電所への支援は、原則として実行しません。なお、超々臨界圧（ ）などの環境へ配慮した技術を有する案件、および改定前より支援をしている案件については、慎重に対応を検討する場合があります。また、二酸化炭素回収・貯留（Carbon dioxide capture and storage / CCS）など、カーボンリサイクルに資する技術開発を支持します。

（ ）蒸気圧240bar超かつ蒸気温593以上。または、CO₂排出量が750g-CO₂/kWh未満。

2. 水力発電

（背景）低炭素社会への移行が進む中、水力発電が電力供給に果たす役割は大きくなります。一方で水力発電の建設に際しては、ダム建設に伴う生物多様性への影響や、住民移転の発生による地域コミュニティへの影響などを考慮することが重要です。

（方針）水力発電プロジェクトに資金が向かう案件については、生物多様性や、住民移転の発生による地域コミュニティへの影響などに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

3. 石油・ガス

(背景) 石油・ガスは今後も重要なエネルギー源であり、低炭素社会への移行に貢献する事業については積極的に対応を検討しています。一方で、低炭素社会への移行が進む中、保有する資産の価値が将来的に下落する座礁資産化リスクの考慮や、開発に伴う環境負荷の軽減、開発地域住民への配慮などが重要となります。

(方針) 以下の事業に資金が向かう案件の融資を検討する際には「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価をしたうえで慎重に対応を検討します。

(1) オイルサンド

オイルサンド(タールサンド)は炭素強度が比較的高く、開発には大きな環境負荷を伴います。排水による土壌や水質の汚染、森林伐採、生物多様性や先住民コミュニティへの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

(2) シェールオイル・シェールガス

シェールオイル・ガス開発時には、水圧破砕法の使用による地下水の汚染、地震誘発の影響などが想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

(3) 北極圏での石油・ガス採掘事業

北極圏(北緯 66 度 33 分の緯線より北の地域)は、希少な生態系を有し、独自の文化を有する先住民が生活する地域です。この地域での採掘事業に対しては、環境への配慮のほか、生物多様性や先住民コミュニティの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

(4) 石油・ガスパイプライン

パイプラインは、敷設時だけでなく完工済であってもオイル漏洩や森林伐採などによる環境影響、先住民コミュニティに対する社会影響が広範な地域にわたって想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

4. 炭鉱採掘

(背景) 低炭素社会への移行に伴う座礁資産化リスクが想定されるほか、炭鉱での違法労働・児童労働撤廃のための人権問題や、採掘に伴う生物多様性への配慮などが重要となります。

(方針) 炭鉱採掘事業に対して融資を検討する際には、「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価に努めます。加えて、環境負荷の大きな山頂除去採掘(MTR / Mountain Top Removal)方式で行われる新規の炭鉱採掘事業に対しては支援を行いません。

5. タバコ製造

(背景) タバコを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。また、原料である葉タバコの栽培時においては、違法労働・児童労働撤廃のための人権配慮などが重要となります。

(方針) 三井住友銀行では、タバコ製造企業への支援に対しては、健康被害や違法労働・児童労働撤廃のための人権配慮など特有の課題への対応が行われていることなどを確認します。

6. 自然保護地域

(方針) ラムサール条約指定湿地およびユネスコ指定世界自然遺産に著しく負の影響を与えると認識される新規事業に対しては支援を行いません。

7. パーム油農園開発

(方針) パーム油農園開発事業に対しては、環境・社会に配慮して生産されたパーム油に与えられる認証である、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) 或いは準ずる認証機関の認証を受けているかどうか確認し、新規農園開発時の森林資源および生物多様性の保全、児童労働などの人権侵害などが行われていないことを確認のうえ支援を行います。また、まだ認証を受けていない取引先については、同認証の取得推奨、支援を行います。

8. 森林伐採

(方針) 森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法伐採や焼却が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。また、大規模なプロジェクトの融資を検討する際には、エクエーター原則に則り、原生林や生態系の破壊など環境への影響を評価します。

9. クラスタ爆弾やその他殺戮兵器の製造

(方針) クラスタ弾製造については、その非人道性を踏まえ、「与信の基本理念に反する先」として、製造企業宛ての与信を禁止しております。また、人道上の観点からその他の殺戮兵器製造にも融資金が用いられないことを確認します。

以 上